

医療等分野の情報連携基盤となる 全国的なネットワークやサービスの 構築に向けた工程表

平成30年 7月

「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）

- ・個人・患者本位で、最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤として、「全国保健医療情報ネットワーク」を整備する。同ネットワークは、患者基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に本人の同意の下で共有できる「保健医療記録共有サービス」と、更に基礎的な患者情報を救急時に活用できる「救急時医療情報共有サービス」等で構成し、（中略）2020年度からの本格稼働に向け、本年度中に実証事業を開始しつつ、具体的なシステム構成等について検討し、来年度以降、詳細な設計に着手する。

「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）

- ・最適な健康管理・診療・ケアを提供するための「全国保健医療情報ネットワーク」について、連携すべき情報の種類や情報管理等の課題の検討を行いつつ、今年度の実証事業も踏まえ、来年夏を目途に工程表を示す。

「未来投資戦略2018」（平成30年6月15日閣議決定）

- ・費用対効果の観点も踏まえつつ、個人の健診・診療・投薬情報が医療機関等の中で共有できる全国的な保健医療情報ネットワークについて、本年夏を目途に具体的な工程表を策定し、必要な実証を行いつつ、2020年度からの本格稼働を目指す。あわせて、当該工程表に、保健医療情報ネットワークにおける介護情報の提供について盛り込む。

地域医療情報連携ネットワークの運営状況やこれまでの関連の実証事業の成果等を踏まえ、全国保健医療情報ネットワークの構築に関し、費用負担に見合った便益を得られるサービスやネットワークをどのように構築していくかが課題。

サービスやネットワークの検討

- ・ ネットワークで提供されるサービス内容の検討
（共有するデータ項目の精査、標準規格の実装等）
- ・ 既存の地域医療情報連携ネットワークの仕様の標準化
- ・ 個人情報保護措置やセキュリティが確保されるシステムの検討
（保健医療従事者の資格確認方法や、地域医療情報連携ネットワーク・医療機関等の接続認証要件を含む）

管理・運営主体

- ・ 全国ネットワークの管理・運営主体の在り方
- ・ 地域医療情報連携ネットワークの運営主体との関係

コスト

- ・ 全国ネットワーク整備の初期・更新コストと運営コスト及びその負担者の決定
- ・ 地域医療情報連携ネットワークの更新コスト・運営コストとの関係
- ・ 初期コスト・運営コスト等の低コスト化・平準化

運用ルール

- ・ 医療機関、薬局等のネットワークへの参加の促進
- ・ 患者の同意取得や本人確認の在り方

全国保健医療情報ネットワーク、保健医療記録共有サービスの展開計画案（検討中）①

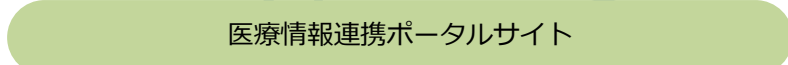
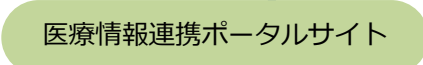
2018年度

2019年度(プロトタイプ)

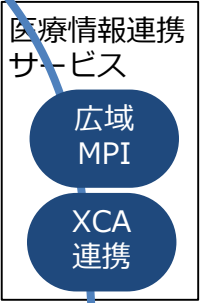
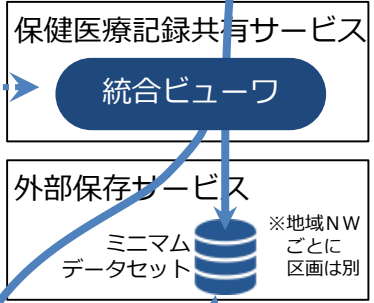
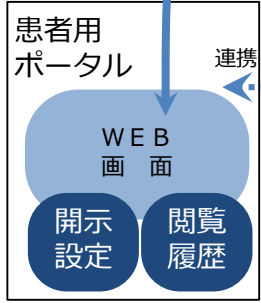
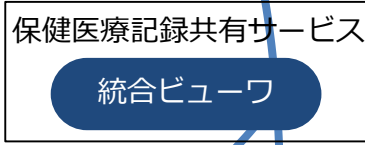
ユーザ



※原則、地域医療情報連携ネットワークのポータルサイト経由でアクセス

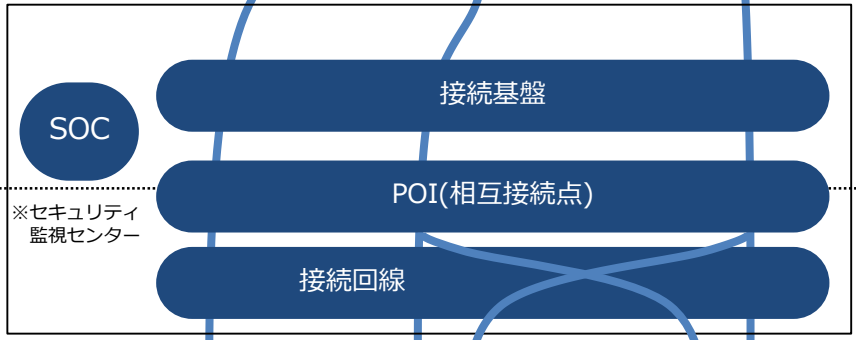
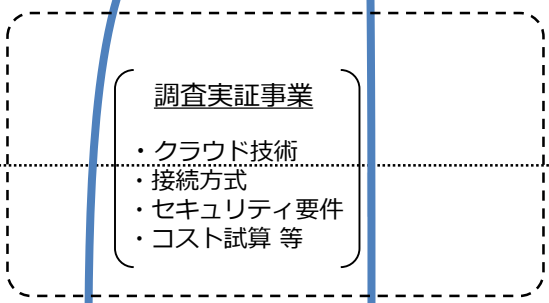


※全国保健医療情報ネットワークが提供するクラウドサービス基盤を活用して構築

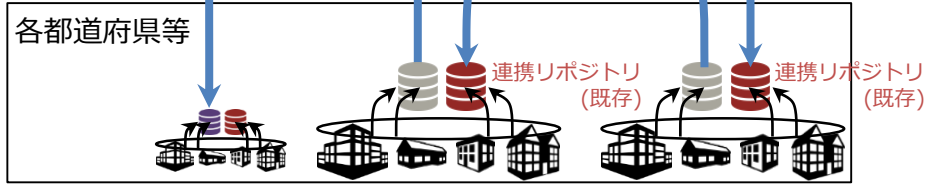
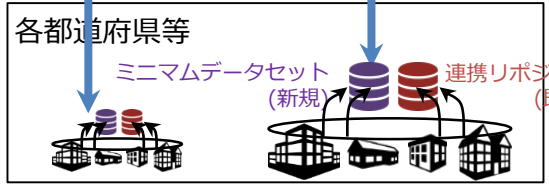


コンテンツ

クラウドサービス基盤



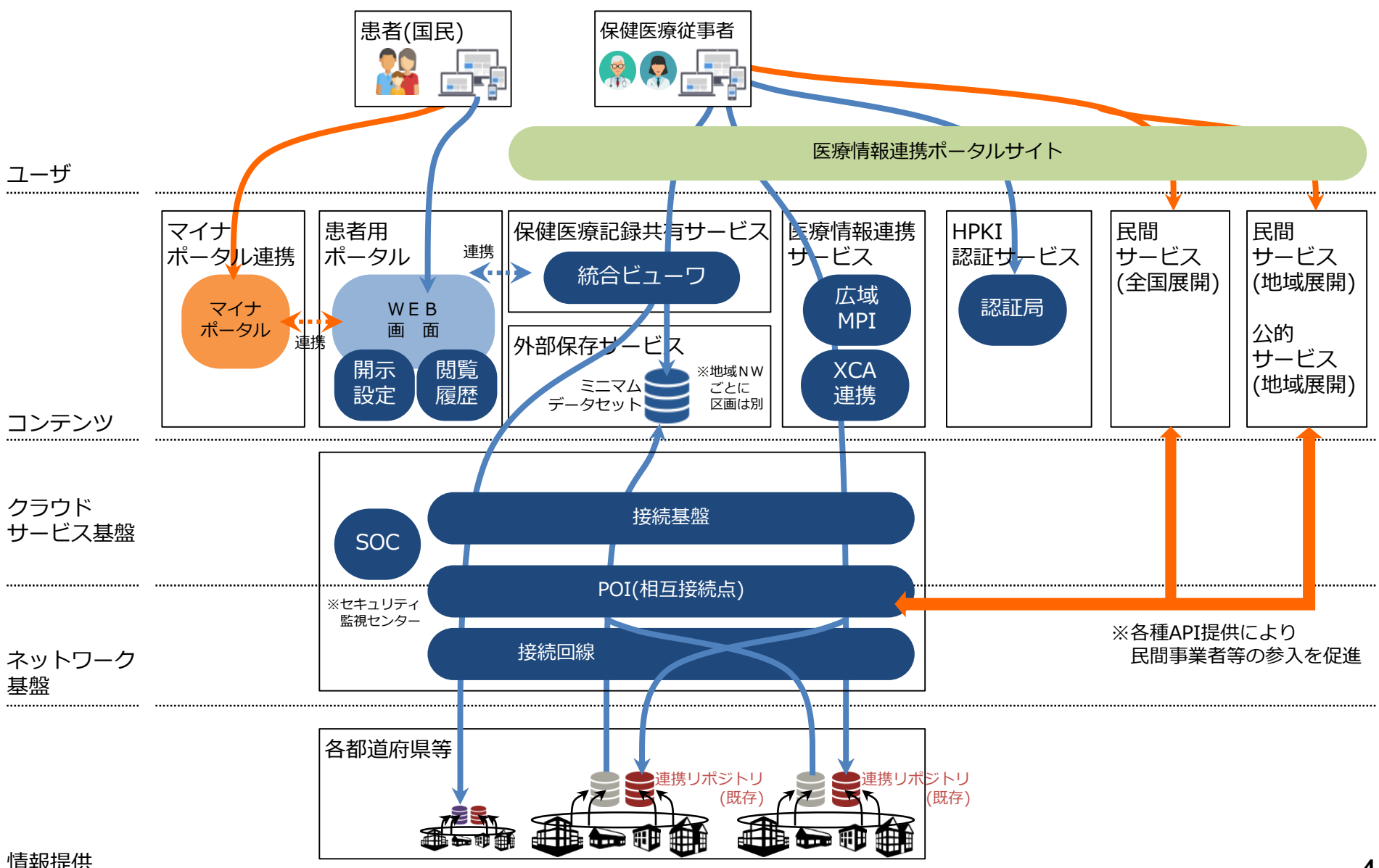
ネットワーク基盤



情報提供

全国保健医療情報ネットワーク、保健医療記録共有サービスの展開計画案（検討中）②

2020年度以降（順次、接続機関拡充・機能拡張・更新）



保健医療記録として共有するデータ項目のイメージ（案）

	通常診療時の情報（現状）	保健医療記録（案）	救急時に共有する医療情報（案）
（変更時に更新） 基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、性別、生年月日 ・保険情報 審査支払機関情報、保険者情報、被保険者情報 ・公費に関する情報 区分・公費・負担割合・課税所得区分など ・医療機関・薬局情報 カルテ番号、調剤録番号、診療・調剤年月、保険医氏名、麻薬免許番号 	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、性別、生年月日 ・保険情報 審査支払機関情報、保険者情報、被保険者情報 ・公費に関する情報 区分・公費・負担割合・課税所得区分など ・医療機関・薬局情報 カルテ番号、調剤録番号、診療・調剤年月、保険医氏名、麻薬免許番号 	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名、性別、生年月日 ・保険情報 審査支払機関情報、保険者情報、被保険者情報 ・公費に関する情報 区分・公費・負担割合・課税所得区分など ・受診医療機関・薬局情報（年月別） ・最終受診医療機関・薬局情報（場合により複数） カルテ番号、調剤録番号
（診療の都度発生） 診療行為関連情報	<ul style="list-style-type: none"> ・診療行為に対応する傷病名情報 ・診療行為の内容に関する情報 診療実施年月日、診療内容、検査、処置、処方・調剤、手術、麻酔、輸血、移植、入退院（入院日、退院日）、食事、使用された特定機材、リハビリ情報 ・DPC病院入院関連情報 入院情報（病棟移動、予定・緊急入院）、前回退院年月、入院時年齢、出生時体重、JCS（意識障害）、Burn Index、重症度 ・症状に関する情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療行為に対応する傷病名情報 ・診療行為の内容に関する情報 診療実施年月日、診療内容、検査、処置、処方・調剤、手術、麻酔、輸血、移植、入退院（入院日、退院日）、食事、使用された特定機材、リハビリ情報 ・DPC病院入院関連情報 入院情報（病棟移動、予定・緊急入院）、前回退院年月、入院時年齢、出生時体重、JCS（意識障害）、Burn Index、重症度 ・症状に関する情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・病歴情報 主傷病名と受診医療機関リスト（受診年月） ・手術関連情報、麻酔歴、輸血歴 ・検査関連情報 ・薬剤情報 服薬中薬剤情報（必要なら過去の利用履歴） ・材料関連情報・特定材料使用歴 ・処方せん内容 ・症状に関する情報 関連する疾患、材料に対応
レポート等	<ul style="list-style-type: none"> ・DPCデータ ・検査結果（血算・生化・生理 など） ・画像、画像診断レポート ・病理レポート ・看護サマリ ・退院時サマリ ・診療情報提供書 ・健診情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・DPCデータ ・退院時サマリ（検査結果を含む） ・診療情報提供書（検査結果を含む） ※画像を添付できる場合あり ・特定健診情報 	<p>※ 医療機関、薬局のレセコン・電子カルテから収集するデータを基本に整理しているが、データの収集元や保管方法を含め、精査中。</p>

（注）介護保険関連情報については、共有するデータ項目やデータの収集元、保管先を含め、今後検討

■工程表（概要）

○2018年度

- ・保健医療記録共有サービスの実証
（マルチベンダー対応可能な必要最低限の機能・性能を実装した保健医療記録共有サービスの試作システムを構築し、当該サービスを提供するシステムが具備すべき機能・性能に関する技術仕様書の作成と、技術面・運用面の課題を抽出・分析）
- ・ネットワーク関連の調査研究
（全国的なネットワークの全体構成を検討するため、全国的なクラウドサービス基盤の技術検討・調査や、セキュリティやネットワークの運用、関連技術等に関する調査と、ネットワーク基盤の構成検討、ネットワーク接続に要求されるセキュリティについての調査実証等を実施）
- ・利用者認証に関する調査研究
（利用者認証技術・サービスの調査やユースケースを踏まえた認証方式の検討等）
- ・都道府県や都道府県単位のネットワーク運営主体等との意見交換
- ・調査実証事業を踏まえた検討会・ワーキンググループでの継続検討 ※2019年度以降も継続検討
- ・介護保険関連情報として共有するデータ項目の精査、データの収集元・保管先の検討 ※2019年度以降も継続検討

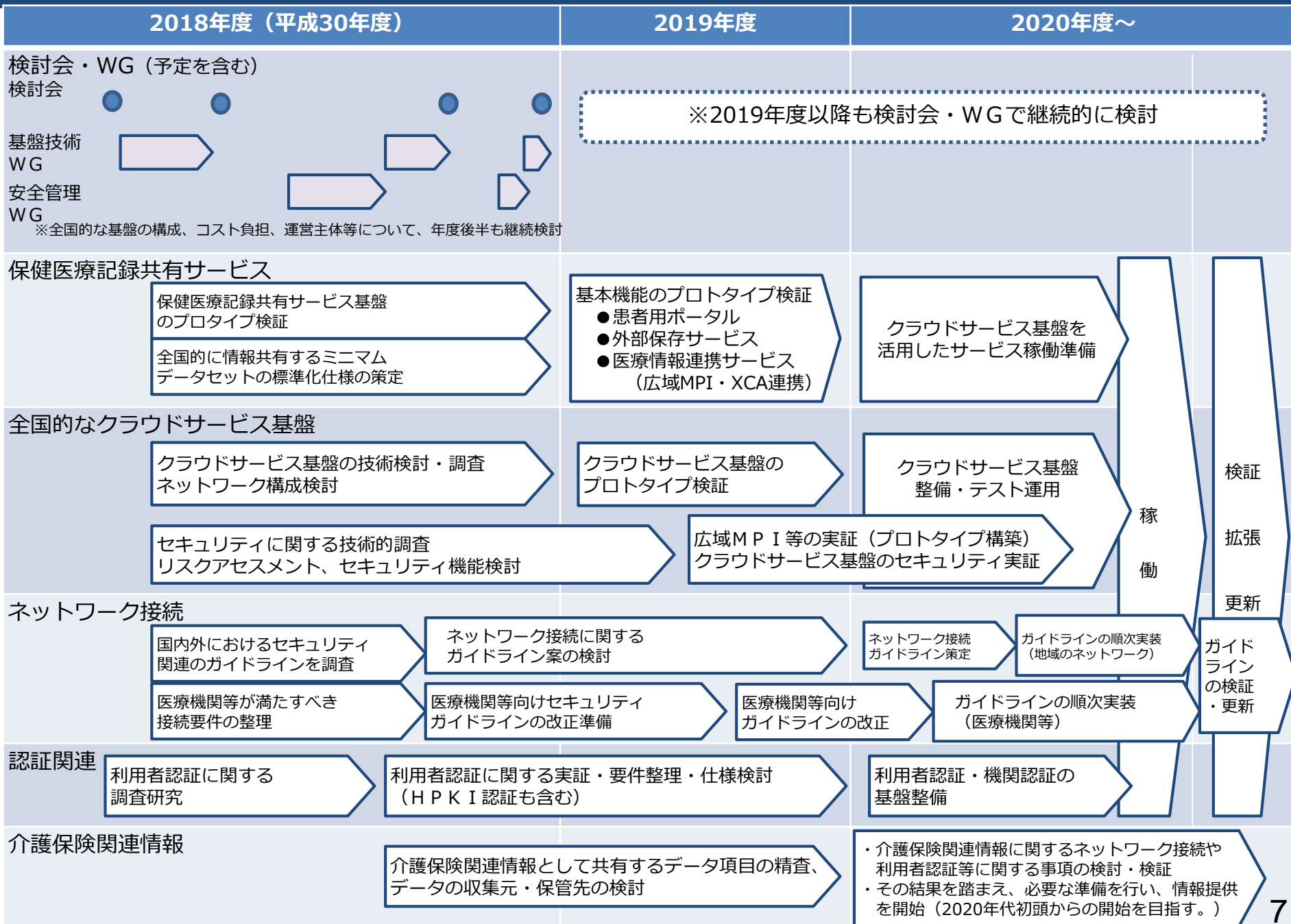
○2019年度（必要な予算要求を検討）

- ・保健医療記録共有サービスの機能である患者用ポータルなどの基本機能のプロトタイプ検証
- ・全国的なクラウドサービス基盤や広域M P Iのプロトタイプ検証、セキュリティ実証
- ・ネットワーク接続に関するガイドラインの策定・改正の検討、医療機関向けガイドラインの改正
- ・都道府県や都道府県単位のネットワーク運営主体等との継続的な意見交換

○2020年度～

- ・全国的なクラウドサービス基盤、保健医療記録共有サービスの整備・稼働準備、テスト運用
- ・ネットワーク接続に関するガイドラインの策定、ガイドラインの順次実装
- ・稼働に向けた都道府県や都道府県単位のネットワーク運営主体等との継続的な意見交換
- ・全国的なクラウドサービス基盤での保健医療記録共有サービスその他各サービスの稼働（順次）
- ・クラウドサービス基盤、各サービスの段階的拡充（検証・拡張・更新）
- ・ガイドライン等の検証・更新
- ・介護保険関連情報に関するネットワーク接続や利用者認証等に関する事項の検討・検証

医療等分野の情報連携基盤となる全国的なネットワークやサービスの構築に向けた工程表

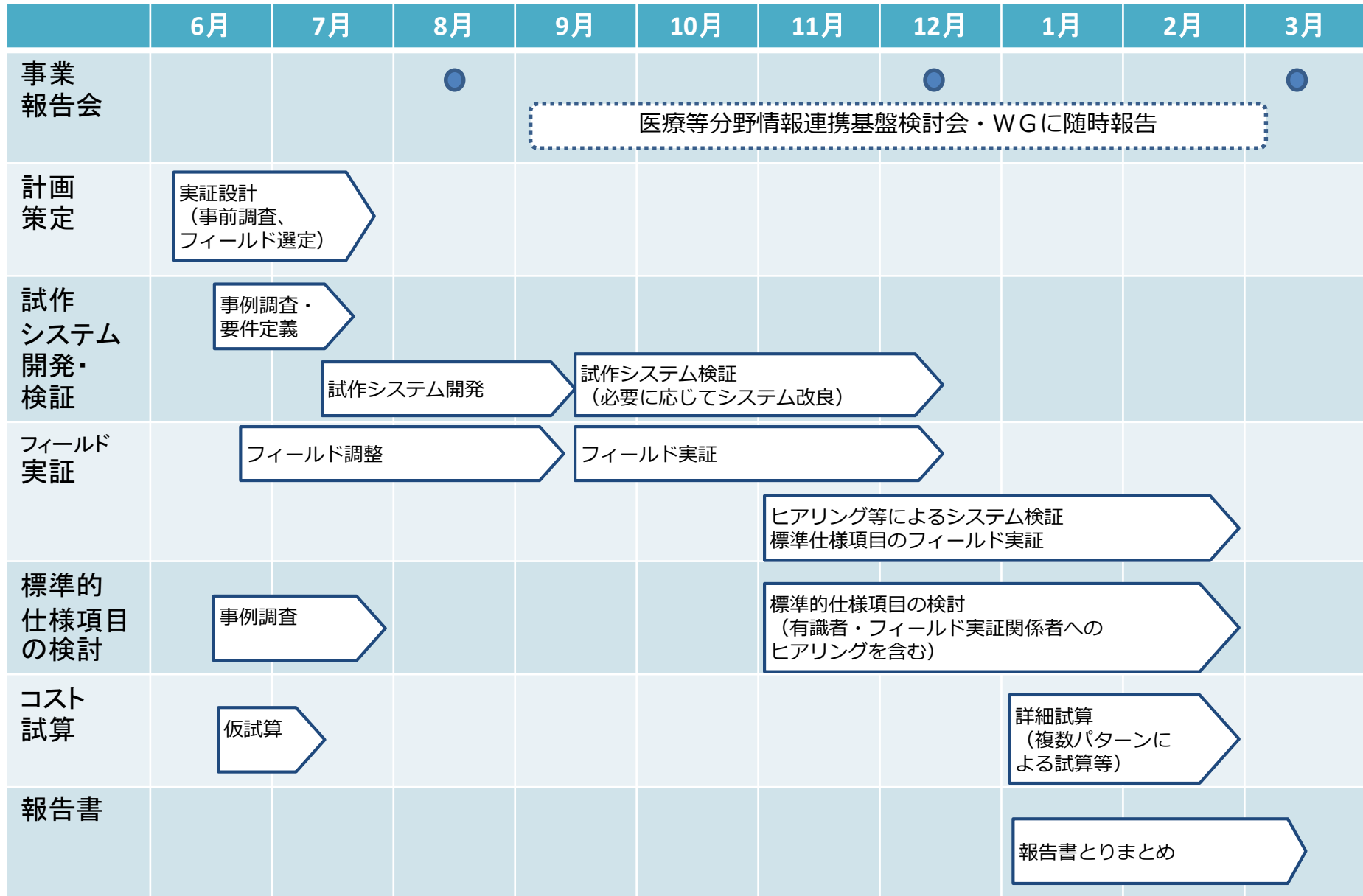


検証
拡張
更新

稼働

保健医療記録共有サービス実証事業（平成30年度）のスケジュール（案）

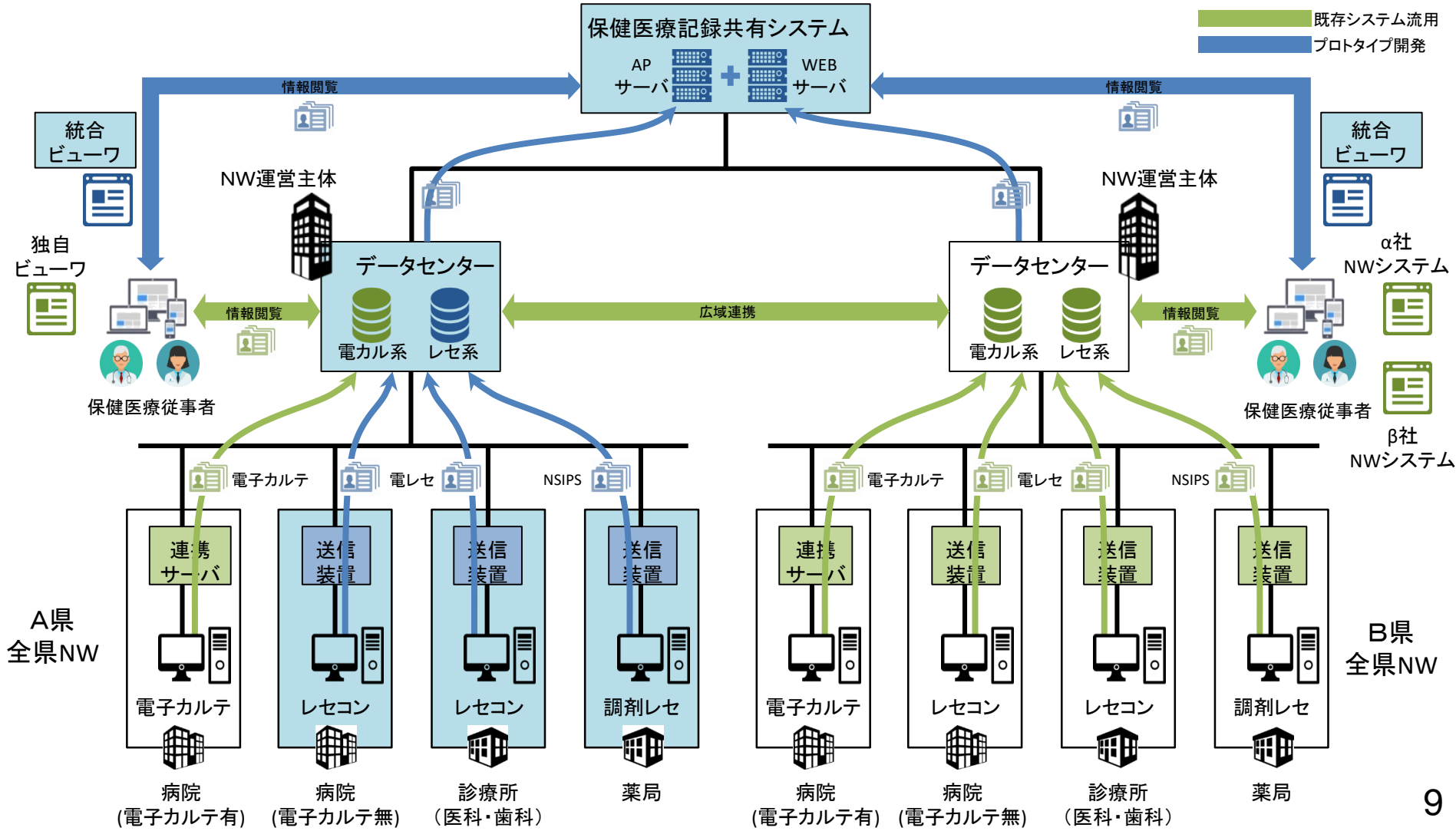
※実証事業の中で変更がありうる。



保健医療記録共有サービス実証事業（H30年度）のイメージ

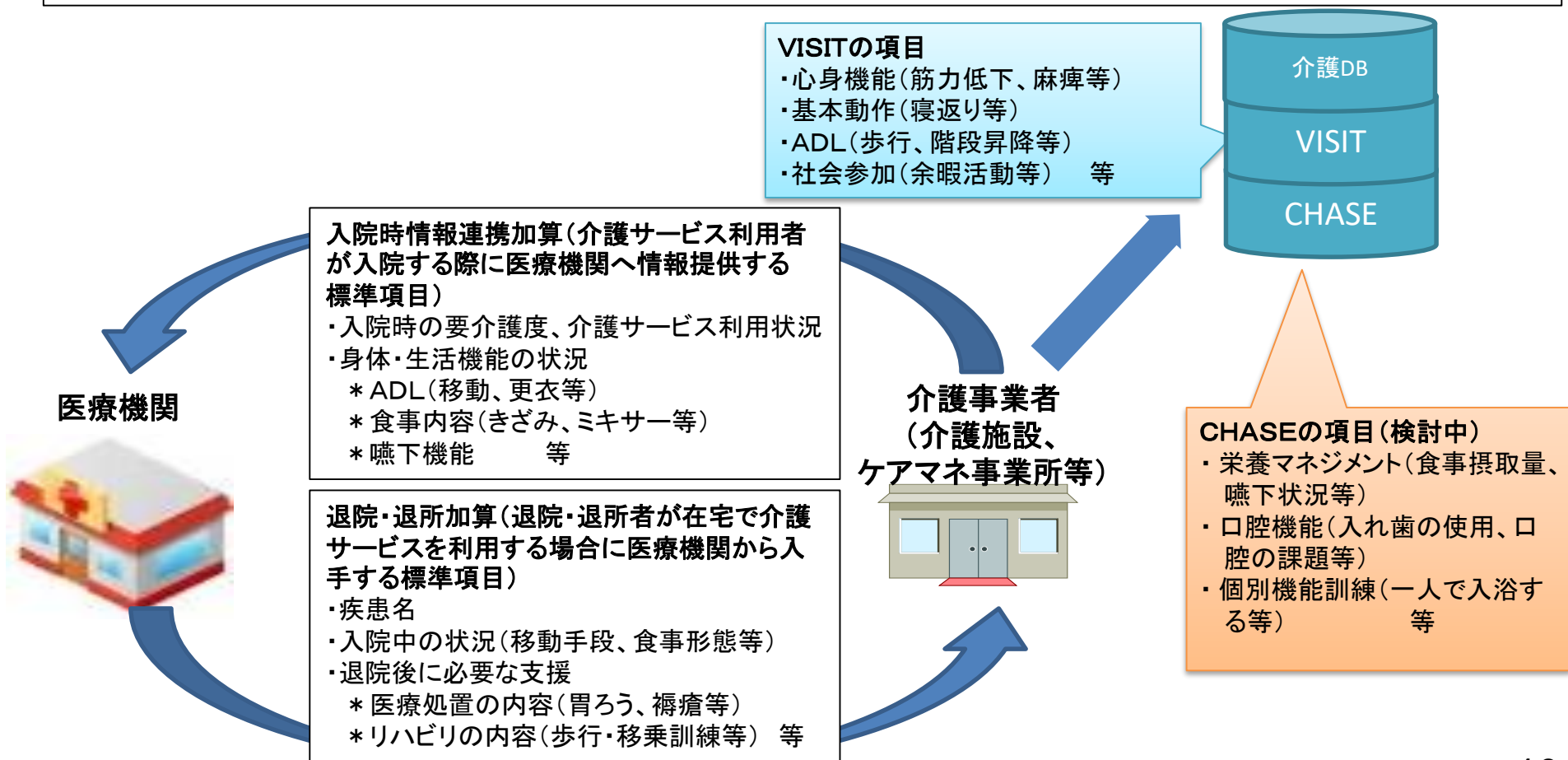
■ 目指すべき方向性

- レセプトコンピュータ(レセコン)等から標準化されたデータを自動収集し、病院・診療所・薬局間で双方向連携を実現(データ項目、収集方法等の整理)
 - データセンターのリポジトリへのデータ保存形式の標準化(クラウドサービス利用型ネットワークの仕様の標準化)
 - 統合ビューワによる閲覧方式の標準化(医療機関等のワークフローの標準化・効率化)
- ⇒ ネットワーク構築・更新の費用の低減化とネットワーク間での広域連携の実現に向けた共通仕様システムの導入促進



医療・介護間の情報連携と、科学的介護の実現に必要なデータの収集について

- 要介護者の入退院時における情報連携を適切に評価する観点から、介護報酬上、所要の加算を設けている。(入院時情報連携加算、退院・退所加算)
- 科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、科学的分析に必要なデータを収集するデータベースを構築し、2020年度に本格運用を開始する予定。(VISIT、CHASE)



【①全国的なクラウドサービス基盤の構成とコスト負担】

- 全国的なクラウドサービス基盤の構成、ネットワークセキュリティ対策
- 全国的なクラウドサービス基盤の初期費用、運用費用
⇒ ネットワーク関連調査実証事業等で検討・試算した上で、検討会・WGで今年度後半に議論

- 保健医療記録共有サービスの詳細設計、初期費用、運用費用
⇒ 保健医療記録共有サービス実証事業で検討・試算した上で、検討会・WGで今年度後半に議論

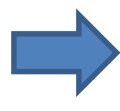
【②運用主体】

- 全国的なクラウドサービス基盤、保健医療記録共有サービスの運用主体
⇒ 国内外の事例も参考に、事務局において運用主体の候補等を検討の上、検討会・WGで今年度後半に議論（クラウドサービス基盤と保健医療記録共有サービスの運用主体が同一主体なのか、別主体なのかを含め、議論が必要）

【③運用ルール】（同意取得、本人確認、資格確認、施設認証、情報安全管理等）

- 全国的なクラウドサービス基盤の運用ルール
⇒ 総務省の相互接続基盤実証事業の成果などを参考に、ネットワーク関連調査実証事業等で検討し、法的整理を含めた基本ルール案を整理した上で、検討会・WGで今年度後半に議論

- 保健医療記録共有サービスの運用ルール
⇒ それぞれの地域のネットワークの運用ルールの相違等を踏まえつつ、保健医療記録共有サービス実証事業の中で検討し、法的整理を含めた基本ルール案を整理した上で、検討会・WGで今年度後半に議論
その他のサービスの運用ルールは各サービスごとに整理が必要。（HPKI認証サービス、公的・民間サービス）

 厚生労働省内や関係府省の関連する取組とも十分に連携・調整しながら、2018年度の実証事業を着実に進めつつ、検討会・WGで今年度後半に検討